

令和 8 年 7 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年7月教育委員会定例会議

日 時 令和8年7月30日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（4名）

	教 育 長	伊 藤 克 宏
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	岡 文
4 番	委 員	佐々木 忠 夫
欠席（1名）		
3 番	委 員	大 森 真智子

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼	
学校教育支援室長兼	
地域学校連携室長	佐 藤 功太郎
教育委員会教育総務課長兼	
郷土資料館長兼	
南郷学校給食センター長	齊 藤 眞
教育総務課主査	佐 藤 美紀子
教育総務課主査	金 祐 子
教育総務課学校教育支援係長	森 陽 祐
教育総務課	
地域プロジェクトマネージャー	白 旗 隼
教育総務課課長補佐兼総務係長兼	
管理係長	近 藤 聡 子

議事日程

- ・ 令和8年4月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和8年5月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和8年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1 3 号 令和 8 年度美里町議会 7 月会議について

第 4 報告第 1 4 号 学力向上事業について

第 5 報告第 1 5 号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第 1 6 号 区域外就学について

第 7 報告第 1 7 号 指定校変更について

第 8 報告第 1 8 号 中学校を活用した住民の生涯学習活動の推進について

・ 協議事項

第 9 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第 1 0 職員について

第 1 1 美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方について

第 1 2 美里中学校の施設管理について

第 1 3 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

第 1 4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

・ 審議事項

第 1 5 議案第 8 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

第 1 6 議案第 9 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第 1 7 議案第 1 0 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

・ その他

行事予定等について

令和 8 年 8 月教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和 8 年 4 月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和 8 年 5 月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和 8 年 6 月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1 3 号 令和 8 年度美里町議会 7 月会議について

第 4 報告第 1 4 号 学力向上事業について

【以下、日程第 5、日程第 6、日程第 7、日程第 9 は秘密会扱い】

第 5 報告第 1 5 号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第 1 6 号 区域外就学について

第 7 報告第 1 7 号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 9 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

- ・ 報告

第 8 報告第 1 8 号 中学校を活用した住民の生涯学習活動の推進について

【以下、日程第 1 0 は秘密会扱い】

- ・ 協議事項

第 1 0 職員について

第 1 1 美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方について

【以下、日程第 1 2 は秘密会扱い】

第 1 2 美里中学校の施設管理について

第 1 3 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

第 1 4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ 審議事項

第 1 5 議案第 8 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

第 1 6 議案第 9 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

【以下、日程第 1 7 は秘密会扱い】

第 17 議案第 10 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年 8 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年７月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長含め４名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長、教育総務課長及び担当職員が出席しております。また、一部事項について、別途担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和８年４月、５月、６月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 令和８年４月から６月分までの教育委員会定例会会議録を提出させていただいております。今回の提出、大変遅くなって申し訳ございませんでした。秘密会の分も入っておりますが、公開するときは秘密会のほうを削除して公開させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。この会議録についてご異議ありませんか、いかがですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。ないようですので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。２番、岡委員、４番、佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） では、報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

では、資料をご準備ください。

大変申し訳ございません、会議の追加がございまして、教育長の報告差し替えで本日お手元にあるものをご用意ください。括弧 1 3 まであるものでご説明いたします。

主な報告事項としまして、まず小・中学校校長会議連絡事項ということで、資料 1 のほうをご覧ください。

校長会議でお示したところなんですけれども、「はじめに」ということで、部下への指導の時間大丈夫ですか、長くないですかという話をさせていただきました。私も記憶にあるところですが、実は同じ話を繰り返して指導することは多くないだろうか、要点だけ伝えるならば本当に 3 分くらいで終わることを長々話していないだろうか、いかがでしょうかということで、各校長先生にお伝えしているところです。

それから、指導主事学校訪問指導で、教科書を開かない授業が脈々と続いているのは問題ではないかというところで、校長先生方、きちんと研究に刺さってくださいというお願いをしております。

それから、2 ページ目、管理・運営についてですが、(2)、実は結構公園の使い方、子供たち、長期休業になると荒いところがありますので、そういうところでちょっと見回りをお願いしますということと、あと児童クラブへの訪問、点検をお願いしますという話をさせていただきました。

それから、いじめの積極的な認知ということで、いじめの認知数ゼロという学校も実際ございます。本当にそうなのかということで、保護者への問いかけ、確認をお願いしたいということをお話しさせていただきました。

それから、3 ページ目なんですけど、北部教育事務所関係ということで、教職員組合からの要望等々というところで、本町の事務的な対応でございますが、こういうところ書いてありましたので、それについてこのような形で進めてくださいねということで書いているところでございます。例えば、お盆前後の平日 5 日間及び年始年末の御用納め・始めを学校閉庁とすること、対応いたしますということ。それから、例えば②ですけれども、空き時間の確保（特別支援学級担任を含む）ということで各学校で可能な範囲で対応願います等々。それから、指導主事訪問での学校現場の負担軽減ということで、年次研修がございましてそれと重ねてよい、こちらとしても特に問題はないというところで、様々回答しておりますので、後でご確認ください。

それから、4 ページ目には熊の対応ということで、今のところ私たちが積み上げてきたノウハウと、それから今後の対応の仕方についても確認としてどの学校でもできるように共通とい

うことでお示ししております。

続きまして、園長・保育所長会議のところでございますけれども、これ同日開催でしたので同じようにお話をさせていただいております。ですので、ほぼ校長会議と同様の話を一緒にさせていただいたというところがございます。よろしくお願いいたします。

それから、町内小・中学校教頭会議連絡事項ということで、資料3でございます。資料3ということで、教頭が今回、新任教頭もありまして5名教頭が替わりましたので、やはり教頭の立ち位置とか仕事の在り方ということで、教頭はよく黒子と言われることを先生方に考えてもらっております。その他、教育課程では学習進度の確認をしております。学び残しまだあってもいいので、実際にその進度管理とか確認をして、不用意にプリントを処分したり安易にやらせっ放しで終わりにしたりしないようにということで教頭に指示を出しております。

それから、管理・運営については、やはり教頭は激務でございますので、少しずつ在庁時間は減っているところがございますが、やはり睡眠時間の確保でいらいせずに業務に当たれるようにという話をさせていただきました。

それから、公金の扱いということで、1学期前半の支払い等々がありますので、鍵の管理と現金の管理等々、事務の先生と確認をしていただきたいということで指示を出しております。

そのほか、長期休みについて課題について等々、話をしておるところでございます。

その次、1枚目に戻りまして（4）ですが、北部教育事務所指導主事訪問学校指導ですが、7月に3件ありました。後で担当からご説明させていただきます。

（5）北部管内教育長連絡会、これについては当日配付の資料でございますが、後で職員についてというか、人事案件等々も含みますので、そこでご説明させていただきます。

あとは、6番、学警連でございます。資料の4でございますけれども、今回学警連、中塚小学校で行われました。大きなところは特にないんですけれども、学警連の一番最後の資料で、警察の活動紹介ということで、このような形で、特に真ん中のスクールサポーターについては本町の学校でもお世話になっているところで、警察OBの方とかが学校に来てくださって子供たちの話し相手になったり、クールダウンをしていただいたり、見守っていただいたりということをお世話になっているところです。

続きまして、（7）生徒指導連絡協議会と連絡協議会総会ということで、同日に開催されました。夏休みの過ごし方等々について情報共有があったと聞いております。

それから、教科書採択協議会、当日別冊ということでございますが、これについても審議事項でご説明いたします。

行政区長会議ですが、教科書採択協議会と重なり欠席ということで対応させていただきました。

そして、10番、課長等会議ということで、実はこれが急遽入ったところでございますけれども、資料の6ということで、追加の資料でお示ししております。

大きなところは、ここにつけております美里町総合防災訓練が8月29日土曜日に行われます。昨年度は不動堂小学校が会場だったんですが、今年度は小牛田小学校が会場で小牛田地区の方々が防災訓練をする。学校教育で協力できないかということで、この日小牛田小学校を授業日にしてできる訓練に参加する、そして訓練の様子を見守るということで、熱中症に注意しながら、ちょっとテレビ中継というかそれも含めながら計画をお願いいたしました。小牛田小学校も快く引き受けてくれて、やれることはやっぱりやって、地域の大人の訓練の様子を見るのも大きな勉強だなということで、今後会場校の、大体小学校で持ち回ると思うんですが、その日授業日にして参加するという形で、本当に子供から大人までの防災訓練を目指していきたいと思っております。ですので、一応、応急給水訓練、バケツリレーだと思うんですけども消火訓練とか、テント組立てとか、煙中体験とか、子供たちも体験いたします。

以上でございます。

それから、11番、各校園の取組と計画ということで、P4Cの研修ということで、フィロソフィー・オア・チルドレンということで、探求の手法ということで、今幼稚園それから小学校で一部導入しながら、落ち着いて話を聞いて他人を認める子供、それから自分の意見をきちんと言える子供、訳も言える子供というところの充実を目指しております。必ずやこれは令和の日本型教育の協働的な学びに生きるスタイルなので、幼稚園からこれを取り組んで、小学校でも落ち着いて話合いができる、人の話を聞く子供になるようにということで、今幼稚園3園はこれから実施に取り組んでいこうかなと言っているところでございます。その他、小学校でも今後導入する学校がまず1校ということで。ただ、指導者が今いっぱいいっぱい、全県を駆けずり回っているんで、そういうところでどれぐらい行けるか分からないんですが、指導に来てくれるということでお願いしているところでございます。

あとは、美里中の合唱コンクールがございました。昨年度よりも各クラスの子供たちの結束力がやっぱり違うなというか、この行事にかける思いというのも意気込みを感じたところで、その一つの原動力は、実は昔だと文化祭実行委員とか、合唱コンクール実行委員とか、体育祭実行委員とか決めたり、保健委員会とか体育委員会とかいろいろなのを決めたりして、その入っている委員会に属してそういうのをやっていたと思うんですが、一切やめたんだそうです、

美里中学校で。ドメインという形で、福祉ドメインとか、行事のドメインとかというので、希望参加でこういう合唱コンクールもやりたい子が集まって企画して、当日まで運営するというところでやっていて、本当に自主の形で学校行事も手作りで行こうというところで、子供に委ねている形でございます。その合唱コンクールのドメインの子たちが、地域の人と合唱したいということで、連携室の力を借りて地域の合唱の団体さんとか地域の大人の方を招いて一緒に歌を歌ったというステージがございました。多分、なかなか好評だったんじゃないかなと。やっぱり大人の声も入ると声の厚みがありますし、ステージに上がったのが50名近くだったので、30名の子供たちの合唱のエネルギーもさることながら、50名の合唱というのもなかなかだったので、そういうところで子供たち手作りの合唱コンクールということでよかったなと思っていますところでございます。

それから、あと、その他で伺いたいんですが、10月の定例会でございます。10月29日に定例を予定しておりますが、実はこの日、美里中学校の給食まつりが企画されております。給食まつりは地域の方を招いて給食の試食と給食の現状を栄養教諭のほうから話をさせていただくというところで、もしよろしければ美里中学校で試食をして、その後美里中学校でどこか部屋を借りて定例をするのはいかがかというところで、その他でお伺いしたいと思います。給食試食、いかがでしょうかというところでございます。

最後の13番、社会教育委員よりということで、6月29日に社会教育委員会が開かれました。私も参加させていただいて、話題として、議会でも話題になりました郷土歴史資料館の在り方についていかがでしょうかということで話題提供させていただきました。ただ、資料ご覧いただいてご存じのとおり、社会教育委員さんも歴史資料館に行ったことがないということで、今度行ってみますということで、今後もこの資料館の在り方については社会教育委員会でも話し合っていきたいと思います。ですので、そのほか多彩な意見ございました、ほかの地域の歴史研究会の発表の場とかそういうのはいかがだろうかとか、それから民族芸能も紹介してはいかがかとか。どちらかという和有形のものを中心なんですけど、不動堂神楽、関根神楽等々ありますので、ビデオに撮ってそこで上映してはどうだろうかという幅広い意見をいただくことができました。今後も情報提供してまいりますので、また郷土歴史資料館の在り方については皆様からもしもご意見をいただきたいと考えているところです。

それで、あと、今日の課長等会議の一番後ろに、学校だより2つ載せさせていただきました。これが中学校部活動、県大会に行った全ての成績でございます。そのほか、吹奏楽部もクラス上に上がって出場して銀賞で、なかなかいいところまで行っただと。金賞までもう少しという

ころだったと思うんですが、そんな活躍をご紹介しますので、お目通しいただければと思います。

私からは以上でございます。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。ないようですので報告済みといたします。

日程 第 3 報告第 1 3 号 令和 8 年度美里町議会 7 月会議について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第 3、報告第 1 3 号 令和 8 年度美里町議会 7 月会議についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） それでは、報告第 1 3 号 令和 8 年度美里町議会 7 月会議についてご報告申し上げます。

資料といたしまして、令和 8 年度美里町議会 7 月会議議事日程第 1 号、教育委員会に係する令和 8 年度美里町議会 7 月会議議案第 1 3 号と第 1 4 号及び資料編議案第 1 3 号と第 1 4 号資料を事前にお配りいたしました。その資料を基にご説明申し上げます。

まず、7 月会議につきましては、めくっていただいて 1 ページにあるとおり、議事日程にあるとおり 7 月 1 0 日に行われました。

3 ページをお開きください。

7 月会議議案の目次にありますとおり、専決処分の報告が 2 件あり、議案につきましては 5 件提案され、全てが原案どおり可決されました。その議案のうち、教育委員会が関係する部分についてご説明申し上げます。

4 ページ、議案第 1 3 号工事請負契約の締結について（令和 7 年度美里中学校屋内運動場等空調設備整備工事【繰越明許】）の内容についてご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結は、美里中学校の体育館、武道場及び軽運動場への空調設備のものになっております。

7 ページをお開きください。

議案等の概要でございますが、こちらにつきましては、概要 2 の優先交渉者選定の経過にありますとおり、令和 8 年 4 月 2 1 日開催の美里町契約業者指名委員会において、公募型プロポーザル方式により優先交渉者を選定することとなり、令和 8 年 4 月 2 7 日に募集要領等を公表し、6 月 1 2 日まで提案書の受付を行い、2 社から応募があり、6 月 1 7 日にプレゼンテーション審査を実施して、優先交渉者を株式会社ユアテック古川営業所に選定いたしました。

契約金額につきましては6,600万円でございます。

契約の相手先は、先ほどご説明いたしました株式会社ユアテック古川営業所となります。

会社概要、工事实績については資料のとおりであります。

13ページをお開きください。

工事の工期につきましては、議決の日の翌日から令和9年3月31日までとなっております。

工事の概要につきましては、体育館アリーナに天井吊形のエアコンを15台、武道場に同じく天井吊形のエアコンを3台、軽運動場に天井埋込カセット形のエアコンを2台、そのほか室外機一式とキュービクル改造、熱中症対策設備それぞれ一式となっております。

続いて、戻っていただいて、5ページの議案第14号 財産の取得について（美里町立小学校教育用タブレット端末等）の内容についてご説明申し上げます。

このたびの財産の取得は、令和2年度に購入し令和3年度から町内小学校で使用しているタブレット端末を更新するものでございます。

17ページをお開きください。

議案等の概要でございます。

取得する財産及び数量につきましては、美里町内小学校で使用するタブレット端末507台及び附属品一式507組になります。

取得金額につきましては、4,907万7,600円となります。

契約の相手方は、宮城県教育委員会及び県内全市町村が参加するみやぎGIGAスクール推進協議会において入札が実施され、令和8年5月21日に落札業者が決定されましたみやぎGIGAスクール共同事業体となっております。また、物品購入仮契約書、会社概要及び実績については資料のとおりとなっております。

最後に、21ページをお開きください。

中段、納入期限につきましては、令和9年2月26日としております。

簡単ではございますが、以上のとおりご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。質疑、ご意見等ございませんか。1番、留守委員。

○委員（留守広行） 中学校の屋内運動場の空調の工事の件でございますけれども、工事が本格的に始まりましたら屋内運動場の使用はどういうふうになるのでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 基本的には、これから学校との調整になります。それで、一気に全部を閉め切ってやるということではなくて、ブロック分けするとかですね、なるべく学校の教育活動に支障にならないように配慮するということが前提なっておりますので、その辺はしっかりと学校のご意見をお聞きしながら工夫して工事をやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏） ちなみに、議会でも質問あったんですが、体育館は天井つり下げという説明をしたんですが、外側のギャラリーの下につける形なので、整備上歩いて渡る通路の下につけるので、天井につけて冷風が出るのではなくて低いところから冷風を出して冷やすという形というところでございます。冷房効率はいいと思います、下のほう。

あと、タブレットは小学校4年生から6年生のを今回更新ということで。中学校1、2、3年生はもう今年度導入しているところでございます。

ほか、質疑、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、報告第13号 令和8年度美里町議会7月会議については報告済みといたします。

日程 第 4 報告第14号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第4、報告第14号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） 資料の1ページをご覧ください。

まず、指導主事学校訪問が4校終わっております。この中で7月10日の青生小、町教委伴走型支援を3年1組で行いましたのでそのご報告をまずさせていただきたいと思います。

そこにありますように、ここに関わった下学年部の先生方と単元構想から一緒に勉強し、3回、4回と話し合いを続けておりましたので、大きな学びとなった、今後の指導に生かそうと思うという意欲は持っていただいたかなと思っております。ただし、本時の授業で子供たちは一生懸命説明、学びという時間があって、引き算の暗算の仕方を自分で考えたのを友達とやり取りしながら活発な思考や表現の場になっていたかと、協働的な学びになっていたかと思ったのですが、授業者はやはりまだ指導力がやや不足している部分があり、検討会ではしっかりと考えたつもりだったんですが、本番ではやはり深めるような場面をうまく回せなかったために、授業の理解が深まらなかったり、適用問題での深まりがないまま授業をしてしまったというところ

ころが残念でございましたが、この授業者もそれを大変悔やんでおりまして、今後の指導力向上が期待されるところでございます。

2 ページ目になります。

もう一つ紹介したいのは、小牛田小学校の B 訪問についてでございます。B 訪問ですので全員の先生方が指導案をつくりまして、授業をこのように行いました。2 人組になって分科会でいろいろとご指導いただいたり検討し合ったので、一人 30 分から 40 分くらい丁寧にご指導いただきましたし、その 2 人組になったことでお互いの事前の授業を見合ったりとか、検討会での深まりとかもあったようでございます。校長先生からわざわざお電話を頂戴して、先生方本当にたくさんの学びを得る機会となって生き生きとしていたという、大変うれしいご報告をいただいております。B 訪問の成果があったと考えています。

(2) の全国学力・学習状況調査は、7 月 16 日に個票が提供されております。あとは、平均点等は 8 月 3 日以降になりますので、8 月の次回の定例会で詳しいところをご報告したいと思います。

大きな 2 番は、架け橋期プログラムの拠点地域の話でございます。これが第 3 回目になりますけれども、8 月 3 日に研修会を含めてあります。県からアドバイザーに来ていただきまして、保育のほうの環境を創るところを講演していただきます。私のほうからは、小学校の先生方にできるだけこの架け橋期の重要性について説明する機会としたいなと思いましたので、校長会等でかなり参加を強くお願いしたところ、小学校も 21 名参加するというところで、この機会にしっかりと小学校の先生方にも理解させたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第 14 号 学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第 5、6、7、飛びまして 9、10 に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第 5、6、7、飛びまして 9、10 は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第5、6、7、飛んで9、10は秘密会といたします。

【秘密会】

○教育長（伊藤克宏）

すみません、お諮りいたします。担当職員、ちょっと次の業務がございまして、今秘密会を一度休止して通常の報告に戻ろうかと思ったんですが、お諮りいたします。

最初に、もう一度秘密会で日程第9の特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてを議題としてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、秘密会を再開いたします。

【秘密会】

報告事項

日程 第 8 報告第18号 中学校を活用した住民の生涯学習活動の推進について

○教育長（伊藤克宏） では、次に日程第8、報告第18号 中学校を活用した住民の生涯学習活動の推進についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料はご覧いただいたと思うのですが、これは7月9日に校長先生と教育長と私のほうで協議をしたというものでございます。

それで、住民の生涯学習活動につきましてはこれから推進していくと、美里中学校を舞台にということにしておりまして、総合計画・総合戦略、あとは町の教育大綱を兼ねる教育振興基本計画の中でもうたわれているものでございます。

それで、あと細かい調整が必要になる、学校活動との兼ね合いですね、こういうものをしっかりと調整をしていかなければならないということなのですが、教育委員会のほうに前回の定例会のほうで提案をいただきまして、詳細については詰めながらということで、内容については確認しながら進めるというようなことにさせていただいていたと思いますが、確認事項として

最後にあるのですが、学校の休業日、土日祝日を中心としたところになると思うんですが、ここにつきましては教育委員会が管理をしていくということで、しっかりと責任の所在ですね、それをしっかり分けて進めていくということが必要であるということで話をしているところです。

あと、細かい調整ですね、基本的に今土日祝日でも学校のほうで活動があるところもございますし、そういうものの調整を行いながら、基本的には学校活動優先ということになると思います。使わないときに最大限住民の方にも使っていただきましょうというところをしっかりと大前提に置かせていただいて、これから進めてまいりたいと考えているところでございます。

それで、WARP!!!のほうとは打合せをさせていただいております、今後学校ともしっかり調整をしながら進めてまいりたい、試行の試行というか、本当に試しに、美里サウズですかね、部活動の土日の活動をするための名称として地域クラブとして登録いただいているところになりますけれども、試験的にこれからやりながら来年度に向けて、本格試行を来年度やりたいと思っておりますのでそれに向けてしっかりと協議をしながら、学校と意思疎通を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、校長先生のほうにその前提、大前提お話をさせていただいて、学校でしっかりとその内容を周知いただいた上で調整を進めているというような状態になってございます。

試行につきましては、今の予定ですと8月22日から試行をしたいなと考えてございますので、試行しながらその内容ですね、どういう形でやっていったらいいかというようなところを、いろいろと調整しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、先ほど当日の資料ということでお渡しさせていただきましたが、今事務局のほうで、やはりしっかりと前提を整理する必要があるということで、これは「心わきたつ学び共創事業」というものを総合計画の事務事業で立ち上げてございます。それで、この内容に沿ってこれから進めてまいりたいというところでございまして、これからまだまだ調整が必要なところではあるのですが、その前提としてこういう考えの下に進めていくということで、今作成しているものでございます。今日ご協議いただくものではございません。こういう形で内容を今整理をしているということでございますので、もし何かご意見等々があればぜひお寄せいただきたいなと思っているところでございます。

これは、生涯学習活動ということですので町長部局との兼ね合いがございます。そして、文化・スポーツについては町長部局でやっております、やはり大部分が、これを進めていくと町長部局の権限の部分になるということでございます。教育委員会としては、ちゃんとルール

を、前提を整理した上で、学校施設を貸し出すというんですかね、そのところの役目になっていくのではないかなと思っているところでございます。

それで、まちづくり推進課が管轄しておりますけれども、そことの意思疎通を図るとか、考え方を共有するとかというところになりますと、やはりちゃんとした方針等々が必要になるのではないかと考えておりまして、現在その方針とすべくですね、今事務局のほうで粗々とつくらせていただいたものをまず今回お出ししているというところでございます。

これからちょっと内容を詰めながら、できれば次回の教育委員会の定例会では議案というか協議としてですね、お出しできるように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。よろしいですか、試行の試行ということでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第18号 中学校を活用した住民の生涯学習活動の推進については報告済みといたします。

それでは、いま一度秘密会に戻ります。

【秘密会】

協議事項

日程 第11 美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方について

○教育長（伊藤克宏） それでは、協議事項に入ります。

日程第11、美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは説明させていただきます。

資料につきましてはA4の1枚物でございます。

内容につきましてはご確認いただいたと思うのですが、概要につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

これを今回お出しした理由は、地域クラブ活動の部分でやはり学校と、これ地域クラブ活動についてはまちづくり推進課、町長部局で担当しておりますので、しっかりと考え方をお互いにそろえてやる必要があるということでございまして、作成したものでございます。

まず、スポーツ庁のガイドラインでは、週11時間程度を目安とするということになっておりまして、平日4日掛ける2時間、休日1日掛ける3時間ということで、合わせると11時間ということでございます。これにつきましては、調和の取れた生活を送ることができるように設定したものだということで定められているものということでございます。

2つ目が、スポーツ医・科学の知見ということで安全面からの参考ということでございますけれども、週16時間未満に活動をしなさいというようなところがございます。これにつきましてはバーンアウト（燃え尽き症候群）、あとはけがのリスクですね、そういうものが16時間を超えると増大するというような研究結果が出ておりますので、こういうところをしっかりと見ながらやってくださいということでございます。それで、この16時間というのは事実活動時間でございます。準備とか後片づけ以外のですね、実活動時間で16時間というふうに言われているものでございます。

それで、こういうものをしっかりと踏まえながら、学校での活動、あと地域クラブ活動、特に連携してやる活動でございまして、そういうものにつきましてはちゃんと情報を共有しながら、部活動につきましては、特に屋外で行うものについては日照時間の関係で、例えば極端に言うと1日30分しかできないという季節もあるということでございます。そうしますと、平日4日間ですと2時間しか活動しないということにもなります。

なので、子供たちのある程度やってみたい、やりたいというところを考えますと、休日については、そこは調整は必要だと思うのですが、そういうことを踏まえた活動ができるのではないかなと。無理は当然できないのですが、やはりこの11時間、16時間という基準をしっかりと守りながら、学校と地域クラブが連携して活動するべきではないかというようなところでつくらせていただいたものというようなことでございます。

要は、しゃくし定規で部活動はこうだ、これしかできないんだ、地域クラブも準じてそれに11時間でやってねと言うんではなくて、お互いに連携を取りながら、子供たちのやりたい、やってみたいというところをしっかりと捉えながら、ただ、しかしオーバーワークにならないように確認しながら進めるべきだということでつくらせていただいたものでございます。

これに基づきまして、これをお認めいただければ、学校あと地域クラブですね、まちづくり推進課になると思いますけれども、そこにしっかりとこの内容を伝えながら適切な部活動、あ

とは地域クラブ活動をやっていただくようにお話しして進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、日程第 11、美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方についてを承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第 11、美里町における中学校部活動及び地域クラブ活動の活動時間の運用に関する基本的な考え方は承認されました。

【秘密会】

協議事項

日程 第 13 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

○教育長（伊藤克宏） 協議事項、日程第 13、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） 私のほうから説明させていただきます。

まずは、先週の懇談会であります、ありがとうございます。6月の視察にも参加いただいて本当にありがとうございます。私、前回の第3回の定例会、娘の看病のため欠席をさせていただきました。今日はよろしくお願いいたします。

では、私のほうから美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトのご説明をさせていただきます。

資料につきましては事前に提出をさせていただきましたので、要点のほうをまとめてお伝えをさせていただきます。

まず、第1部についてです。学校施設長寿命化計画の現状の報告をさせていただきます。

今後の検討の進め方につきましては、現況の学校施設長寿命化計画は令和9年度に計画期間の終期を迎えます。これを踏まえ、施設の状況把握をするため修繕リストを基に、一般社団法人宮城県建設住宅センターと現在詳細な各施設の調査を行うように今準備を進めております。

その後、調査終了後に修繕リストを整理し、長寿命化計画のほうへ反映させて、検討のほうを進めていくところでございます。

続きまして、第2部の財政シミュレーションに向けたデータの整理についてです。

まず、事業費の整理についてです。今回財政シミュレーションを行うために、前回に引き続きより細かくというところで、経常経費と修繕費を分ける必要があったため、各施設の事務事業評価調書に記載された「事業費」及び「うち工事負担費」を用いて、次の考え方で経常経費と修繕費を分けて整理をさせていただきました。整理した内容につきましては、小学校6校と幼稚園3園と保育所2か所についてそれぞれ整理をさせていただきました。資料の中で平均について触れておりますが、こちらは令和3年度から令和7年度までの5年間を均した参考値としてご覧いただければと思います。なお、令和7年度の数値につきましては、当初予算額というところになっておりますので、ほかの数値とはちょっとまた、実施した額とはちょっと異なるため、今後また整理していく必要がございます。

第2に移ります、学校の在り方についての整理をお伝えさせていただきます。

平成28年6月に策定された美里町学校再編ビジョンでは、将来的に1校にせざるを得ない状況が到来することを視野に入れつつ、経過措置として旧中学校区に1校ずつの3校再編をする考えが示されておりました。その考えに沿って下の表に複数のパターンを今回整理させていただきました。

パターンAにつきましては現状維持、6校を想定した場合です。そしてB-1、B-2につきましては中学校区に分けて整理をしております。Cパターンは町内に2校、Dが町内に1校というふうに整理しております。B-1とB-2との違いにつきましては、青生小学校を不動堂小学校側のグループに含めるか、小牛田地区3校のグループに含めるかという違いとなっております。

児童数の見通しにつきましてはですが、令和8年現在ですと967名が今の全児童数となっております。こちら令和17年度には推計としては596名まで、約38%が減少する見込みとされております。それを踏まえながら、B-1、B-2そしてCのパターンで各小学校を再編した場合の全校生徒のシミュレーションを提示させていただきました。なお、現在、複数校を統合するグループ、パターンにつきましては、どの校舎を使用するかまだ想定しておりません。そのため、今後は教室数など施設規模が実際に対応可能なかどうか、また次回以降に、使用する施設の経常経費だったり、あとスクールバスをどのような形で台数を確保、台数のシミュレーションだったり、あと移動時間であったり、児童が負担がなく登校できるのかというところと、あとは必要に応じた大規模修繕というところも一つ一つ情報を整理していきながら、確認しながら進めていくところでございます。こちらについては、また情報が整い次第、

シミュレーションに反映させてお伝えをさせていただく予定です。

こちらの学校の在り方についての検討に当たっては、児童数の減少、施設の経年劣化といったハード面だけではなく、先ほどお伝えさせていただいた通学路の変化で児童や家庭やそして地域に与える影響も、統合による地域コミュニティとの関わり方、変化も踏まえて考える必要があるなど捉えております。

また、美里町学校再編ビジョンが掲げる全学年30人未満学級編制という目標であったり、第2回定例でお示しさせていただいた現行の学習指導要領の実現に向かったその内容、ソフト面のところでも重要な観点として検討していくことが重要なのではないかと捉えております。

あわせて、資料の整理であったり、シミュレーションだけでは把握し切れない現在の学校の実情や課題といったところも捉えていくことが重要と考えておりますので、今後は教職員や保護者の方々を対象にしたアンケート調査というところも、現在実施に向けて準備をしているところでございます。

3番、認定こども園化についての整理についてお伝えさせていただきます。

幼稚園・保育所のこども園化につきましては、令和7年3月策定で子ども家庭課のほうで第3期美里町子ども・子育て支援事業において、子供の人口の推移やニーズを考慮しつつ認定こども園化や民営移行も視野に入れながら検討を進める方針として現在示されております。

同計画では、公立施設のうちなんごう幼稚園・保育所は、幼保一体化施設として認定こども園に運営形態が最も近く、幼保連携型認定こども園化が想定されているほか、こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園についても子供の人口推移やニーズを考慮しつつ今後の在り方を検討することと記載されておりました。

そして、現在の園児数の情報整理としましては、公立幼稚園3園の定員充足率に関しては現在30%から38%にとどまっており、公立の保育所に関しては82%から95%という充足率です。一方、町内私立保育所につきましては81%から109%というふうになっております。

南郷地域では、なんごう幼稚園・なんごう保育所は既に1つの施設内でそれぞれ運営がされているため、運営形態を変更することがこども園化に関しては主となり、その場合であれば子供や保護者の負担というところは比較的少ないんじゃないかと考えられます。一方で、小牛田地域につきましては、公立のこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、小牛田保育所に加え私立の食と森のこども園美里であったり、小規模保育園5か所が併存しており、公立の在り方の検討につきましては近隣の私立施設さん等の状況も併せて考慮する必要があるのではないかと考えて

おります。

こども園化に向けましては、恐らく南郷地域におきましては公立の施設のみであるので、現状の公立幼稚園・保育所をどのように今後進めていくかという話が軸になっていくと思います。一方で、小牛田地域に関しましては、先ほどお伝えさせていただいたように、まずは私立施設さんがあるといったところで、様々な検討事項があるかなと思っております。

現状、公立施設に関しましては、財政面に関しましては築年数、ハード面に関しましてはこごた幼稚園が一番新しい施設であり、修繕費というところでも費用が一番かかっていないというふうになります。かつ、立地面におきまして、現在充足率が高い駅東にある食と森のこども園と駅を挟んで西側にこごた幼稚園があるというところで、通園、登園するときには保護者分散というところでもかなり優先順位としては高いのではないかというふうに思われます。ただ、一方で定員人数というところでは、現在施設のほうで180名と施設設定がされておりますので、こちら現児童の2園と1所を1つにした場合ではやっぱり、223名に現状でなってしまうので、定員をオーバーしてしまうことがあるので、1つに集約するというところでも様々な課題というものはうかがえます。また、ゼロ・1・2歳を対象とする小規模保育園さんとも今後どのように、公立園がこども園化したときにゼロ・1・2歳の定員をどのように設けていくかというところも、丁寧に進めていくことが大切な部分と捉えております。

ですので、特に小牛田地区につきましては、より情報を集めながら、集めた情報をシミュレーションに反映しながら、またアンケート等も含めながら丁寧に進めていくことが必要だと捉えております。

また、参考程度ではございますが、公立運営と私立運営の財政的な構造の違いにつきましては、公立運営の場合ですと全額が町で負担する、それに対して私立運営になりますと財源が国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1のように分担される仕組みになりますので、実質的な経済負担というのが削減されることが可能性としてかなり予想が立てられます。

近隣、その他自治体の事例というところにおきまして、近隣ですと加美町さんのほうでは、中新田保育所を民営化されたということがありまして、町のホームページのほうにデータがありましたので引用させていただいたんですが、中新田保育所さん、加美町の場合ですと民営化したことによって約52.9%の町の負担が軽減されたというふうな事例が一つございました。この52.9%を概算として、現状美里町で南郷地域、そして小牛田地域で1つこども園化した場合にどれくらいの経費が、変化があるかというものを(6)のほうでお示しをさせていただきました。ただし、このデータの52.9%に当たる数字というのは、現在美里町のほうで

の項目、保育料等の収入であったり、まだ実数を反映させていませんので、こちらの数字はあくまでも参考程度というふうに見ていただければと思います。

また、私立法人へ移行、民営化をするに当たっての一般的な流れとしましても表でまとめさせていただきました。主に①から⑦の行程が一般的な流れとしてされておりまして、恐らく早くても2年、それ以上というのが一般的なタイムスケジュールなのかなと捉えております。

こども園化についてのまとめとしましては、先ほどお伝えさせていただいたように、特に小牛田地域のところが、使用施設の考え方であったり進め方、そして民営化というところをどのように進めるかというのがかなり重要な内容になってくるかなと捉えております。また、小学校の在り方と同様に財政面、ハード面だけではなく、やはり保育や教育の中身というところの充実も、両方の観点から併せて進めていくことが重要だと捉えております。こちらアンケート実施を今後考えておりますので、そちらも整い次第お示しさせていただければと思います。

続きまして、第3部の幼児教育施設への視察に関する報告をさせていただきます。

これまで4つの施設を予定させていただきまして、急遽ではあったんですが国立大学法人の宮城教育大学附属幼稚園のほうにもご縁ができましたので、急遽事務局長と視察に行っていましたので5か所の施設に行っていました。各施設、保育や教育の内容、また園児であったり職員数、さらに施設状況、経営状態が異なるため、やはり全く同じではございませんでした。しかし、どの幼児教育施設も現況の幼稚園教育指導要領、学習指導要領を基に主体的な保育・教育を目指し実施されておりました。これまでのような大人主導の保育・教育から、子供主体の保育・教育への転換を進めていく、指導要領の改訂を受けて各施設様々な試行錯誤を繰り返しながら、現在の保育カリキュラムに至ったということがうかがうことができました。

特に印象的だったのは一番下、仙台市立の蒲町保育所さんでは、令和5年あたりに保育内容見直しを現場の先生方で話し合われながら現在のような主体的な保育に移行することができたというお話がありました。一緒に視察に行った先生方が、現場の先生からの質問であったのが、スムーズに、先生たちが困らずにこういった主体的な保育に切り替えることはできますかという質問に対して、視察先の先生は「無理です」と。やはり、葛藤だったり悩みというものは付き物だと。そこをどうやって子供たちのために変わっていくかというのも先生同士で話し合っ前に進めてきたと。そうやって大人が変わって、保育が変わっていくと、子供たちの姿が変わって、今はすごく笑顔で楽しく保育ができていますというふうに、私も見て感じ取れましたし、視察した先生方もおっしゃっていたので、やはりそういった道のりというのは今後必要になってくるかなと捉えております。

また、次回以降につきましては、これまで5つの幼児教育施設の視察を踏まえて、美里町幼児教育のこれからの方向性についても整理させていただいてお示しし、協議いただければと考えてございます。

続きまして、第4部につきましては、でんえん寺子屋の試験的实施の現在の状況についてです。

今月7月より3回実施をさせていただきました。参加人数につきましては表のとおりになっていまして、3回活動に合わせて延べ170人の子供たちが参加をしてくれました。現在は、学校のほうと打合せを重ねながら、9月までに年間スケジュールを作成し、そして登録制として、あと親御さんとの連絡ツールなど様々な部分を整理した上で、9月上旬からまた実施することを計画しております。

第5部につきましては、今後の課題・未調査項目につきましてはです。

まず、未調査の確認項目につきましては、A Iのほうでこういったことが必要なのではないかというふうに一覧を整理してみました。このようにやはりたくさんの項目がまだまだございますので、一つ一つ丁寧に情報収集しながら、シミュレーションに反映させていくことを考えております。

最後になりますが、今後の定例会での報告予定としましては、①②で学校そしてこども園化につきましてシミュレーションについて、随時正確な情報を収集しながらシミュレーションに反映できるように進めてまいります。

③につきましては、美里町の今後の幼児教育の在り方につきまして、これまでの視察内容を踏まえて整理をさせていただきたいと思います。また同時に、幼児教育施設を視察した際に同じような課題、各施設さんから声があったのが、やはり幼児教育が充実をしていく一方で小学校の接続に今度課題が生じているという話がありました。現在、美里町では架け橋期プログラムの試験研究拠点として2年目を迎えておりますので、そういった内容を幼保小連携推進委員会のほうでも、視察の内容であったりこれからの教育というところを整理しながらお示しできればと考えております。

④につきましては、各学校再編、そしてこども園化につきましてのアンケート等を、資料作成いたしますので、またそちらの内容等をご協議いただき、そして承認いただきましたら実際にアンケートのほうに進みたいと思っております。

⑤の寺子屋につきましては、また状況を、何かお伝えする必要があるものがありましたら随時お伝えをさせていただきます。

私のほうからは以上になります。ありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、私のほうから補足と、あと資料の説明をさせていただきたいと思います。

いよいよ、いろいろな調査をこれまで進めてきてそれを整理する段階になってきたのかなと、まだシミュレーション等々残っている部分はありますが、そういう資料を整理した上で、やはりアンケート調査で学校の意向、あとは保護者の意向等々を取りながら進めていくという段階に入ってきたのかなと思っているところでございます。

それでアンケート内容、どう取っていくかというのが一つ大きな部分になってきますので、次回アンケート内容につきましてはご協議いただいて、そしてなるべく早くアンケート調査を実施できればなと思っているところでございます。

それで、お手元に美里町版架け橋期教育構想（案）ということでおつくりしたものをお出ししているところでございます。これにつきましては、現在架け橋期プログラムに取り組んでおりまして、そのカリキュラムを作成すると、アプローチとスタートですね、つくることになっているんですが、その前段にある考え方ですね、こういうものを整理しておく必要があるんじゃないかということでおつくりしたものでございます。これのベースになっているのが、これまでこども園、保育所・幼稚園を視察する中で、やはり様々な個性がありますが、やはりいい空間というところがあるなというふうに思いまして、やはりどうしたらそういう空間をつくるんだというところからスタートして事務局でまず話し合った結果、「ここにいたい」と思える空間から始めていく必要があるのではないかなというようにところで作成したものでございます。

「ここにいたい」という基盤があるから、安心して子供たちがやってみたい、自らやってみたい、あとは友達やってみたいと、そしてやったらできたと、それでまたこういうことをやってみたいというような学びのサイクルというんですかね、そういうものにつながっていくのではないかと。この安心して活動できる空間というのがやはりベースになっていくのではないかなというようにございまして、これはやはり幼児教育だけではなく、当然小学校教育、その後の教育にもつながっていくものであるのではないかなというところでございます。

それで、「ここにいたい」というものは一方的に思うものではないということだと思っております。3ページの一番上のところに「子どもが「ここにいてもいいかなあ」と感じたとき、周囲の大人や仲間が「ここにいてもいいよ」と応える」ような関係性が必要なのではないかなというようにございまして、これはいろいろな人間関係がございますので、やはりそ

いう中でそこにいられる空間、居場所ですね、そういうものをしっかり創っていく必要があるのではないかなと、こういうようなところでございます。

前段で、不登校の問題とかいろいろお話ありましたけれども、やはりそこにも通ずるものがあるのではないかなと。根底に、そこにいたい空間であるのかという問いというのは非常に重要な問いなのではないかなと。それをやっぱり常に意識を、お互いに意識をするというんですかね、先生にとってもいい空間である、保護者にとってもいいねと思える空間、当然子供にとっていいと思える空間だということところがベースにあるのではないかと。それは、大きく言うと、それが例えばいい地域であったり、ひいては町であったり、ここにいたい町になるということなのではないかということで、一つの根本となる考え方なのではないかなと思っているところでございます。

それで、やはりこれを頭に入れて進めていくということが、特にこの架け橋期は必要なのではないかなと。特に、幼児教育の中である程度自由に活動して、いろいろなことをやってみて、やりたいなと思ったところで小学校に行ったときにどのように受けて、それを、その気持ちを縮まないように、それを先につなげられるようにというようなところになっていくのかと。

あと、当然、幼児教育をする側でも、ある程度そこをにらみながら、ある程度のルールとかですね、そういうことに向けた教育ですね、そういうところもやっていく必要があると思うのですが、やはりその辺が今、なかなかお互いに実情を知り得ていないというところもありますので、せっかく取り組んでおりますので、今後継続的に幼児教育と小学校教育をつないでいく、その実際やっている先生方がいろいろと情報交換しながら、そしてお互いを理解しながら、どういうふうにしていったらいいかというところで考えていただければと。

さらに、それを受けた２年生以降の小学校生活、あとはそこから小学校を終えて中学校に行く、高校に行くということになると思うのですが、そういうところにつないでいければなというところで考えていたところでございます。

事務局といたしましては、これをベースに進めていければなと思っております、これをお認めいただければ「ここにいたい」というところを出発点に常にみんながここに立ち返るというんですかね、そういうところで、お互いに活動できるようなことを進めていくことがよいのではないかなと思っているところでございます。

あと、一番最後に、この構想に沿った教育を推進する際の課題ということで、一つは生活科に関する課題、あとは総合的な学習の時間「美里学」ですね、こういうものもつくっていかねばならないと。あとは、やはり高校までつながる探求の考え方ですね。やはりそれぞれの

発達段階で必要な探求心というんですかね、探求学習ができて、それが連続していく、学びの広がりにつながっていくというような形になっていくことが必要ではないかと。ある程度系統的な形が必要ではないかなというところと、あとはある程度柔軟性を持ちながらやっていくということも必要なのではないかなということで書かせていただいたものでございます。こういう課題があるのではないかなということでございます。

これから架け橋期プログラムを進めていくということになりますので、その中で今日こういうことでお認めいただければ、こういうことに立ち返りながらしっかりと子供たちのためにどうしていくんだというところを、検討を進めていければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 質疑、ご意見ございませんか。ちょっと情報量多過ぎなのでね。

取りあえず、これでまず、もしよろしければ走らせていただいて、直し直し、修正修正しながらいいものにまた練り上げていくということも可能だと思いますので、取りあえずまず第一段階としていかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ、日程第13、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認したいと思いますがご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。異議がないようですので、日程第13、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認されました。

協議事項

日程 第14 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（伊藤克宏） いましばらくお付き合いください。

日程第14、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課係長（森 陽祐） 点検・評価についてご説明いたします。

資料につきましては、スケジュールが書かれたこの1枚と点検・評価報告書、それから施策の成果の一覧表になります。

点検・評価については毎年やっているものなんですけれども、まず今年度のスケジュールということで本日案を示させていただいております。まだ評価委員会を通していない状態ですの

で完成版ではないんですけれども、この内容で評価委員会で意見もらいまして、その後来月の定例会で最終的に承認をいただきましたら議会に提出するというスケジュールでございます。

点検・評価報告書の案のほうをご説明いたします。

まず1ページ目、「はじめに」というところ、それから2ページ目、3ページ目のところなんですが、こちら例年と同じ内容としております。

続きまして、5ページ目をお開きください。

教育委員会関連経費ということで、令和7年度の決算額を記載しております。教育費全体では、一番右側の前年対比というところを見ていただきたいんですが、約42億円の減ということで、これは令和6年度に中学校の建設費を支出したためでございます。

それから、特別大きく増えているところが2項小学校費の1目学校管理費で5,000万円の増、こちらは空調設備の設置工事によるものでございます。

3項の1目学校管理費で6,600万円増えていますけれども、こちらは教育用タブレットを購入した分でございます。

続きまして、6ページ目が教育委員会の会議の運営状況になります。

7ページから10ページまで、点検・評価の手法等について書いてありますが、こちらも例年どおりの内容となっております。

続きまして、11ページ目、主要な施策の成果の一覧表でございます。こちら、別冊につけております施策の成果の表を一覧にしたものでございます。まだ完成版ではないんですけれども、施策の成果の完成版は緑の冊子の状態にしてお渡しすることになりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして13ページ目、満足度調査の点検・評価一覧表ということで、ここがこの調査報告書のメインになる部分になります。

まず、全体的な見方なんですが、13ページの一番上、施策1、学校教育の充実という施策ですね、こちらの令和7年度の満足度が92.3%ということなんですが、この施策にぶら下がっている下の5つの事務事業の満足度の平均値を出したものでございます。これを昨年度の令和6年度満足度から上回るということを目指してやっておりますので、こちら目標達成ということで、今回全ての施策で昨年度の満足度を上回っているというところでございます。

幾つか代表的な事業のところを説明いたします。

13ページ、ナンバー1の小学校学力向上事業です。こちらは、学力向上支援員についての評価というものが、学校からの評価が高かったというところでございます。教育委員会に配置

されておりました指導主事、高橋主幹が研修会等で丁寧に説明をして、学力向上支援員の指導力を高めることになったのではないかとこのように考えております。

一方で、学力向上支援員の成り手がなかなかいないということが課題になっておりまして、ご高齢の方だったり、県の講師と掛け持ちしていたりということなのですが、なかなか見つからないというのが課題になっております。

続きまして、14ページ目、施策2のナンバー6、外国語コミュニケーション能力向上事業でございます。こちらはALTの配置が主な内容となっております。令和7年度はALTの入替えがあったんですが、新しく来た方も非常に意欲的で、学校からは高い評価を得ております。

続きまして、17ページ目、施策4のナンバー22、いじめ防止、不登校対策事業についてです。こちらは主にスクールソーシャルワーカーの配置と、はなみずき教室の運営についてのアンケートを取りました。スクールソーシャルワーカーのほうですね、毎年小学校のほうの評価が低い、なかなか小学校に行けていないということで低かったんですが、令和7年度はそこが改善されまして、積極的に行くようになりまして、高い評価を得たというところかと思えます。

続きまして、19ページ目、施策5のナンバー29、小学校生活支援事業です。こちらは主に教員補助員の配置の事業になります。ほとんどの事業が前年度よりも上がっているんですが、こちらは下がっております。やはり、教員補助にいてもらって助かるということなのですが足りないというような学校の意見があるということ、それから教員補助員の資質向上だったり、もう少しスキルアップをしてほしいとか、こういうような声もアンケートの中では聞かれたところがございます。

続きまして、21ページ目をご覧ください

こちら、評価委員会の意見を書くものなんですけれども、まだ実施しておりませんので参考までに昨年ものを記載しております。

続きまして、23ページ目、一番最後、「おわりに」という総括なんですが、こちらも評価委員会の内容を踏まえた上でまとめたいと思っているんですけれども、23ページの下の方で令和7年度事業の総括の方向性ということで、令和7年度のトピックス的なものをここに記載しております。

やはり、美里中学校の開校であったり、それから総合計画や教育振興基本計画の最終年度であったということ。今後の展望といたしましては、新たに策定した計画の着実な推進、特に幼稚園、小学校の在り方検討、それから中学校を活用した生涯学習の推進という重要な施策を掲

げていきたいと思います、こういうような記載になるのかなと考えております。

説明としては以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上で終わります。質疑、ご意見ございませんか。

なければ、日程第14、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第14、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については承認されました。

審議事項

日程 第15 議案第8号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、審議に入ります。

日程第15、議案第8号 美里町文化財保護委員会委員の任命についてを議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議するため、文化財保護委員の任命について提案をさせていただくものです。よろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑に入ります。質疑はありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論はありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第8号 美里町文化財保護委員会委員の任命について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。挙手全員でありますので、議案第8号 美里町文化財保護委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程 第16 議案第9号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏）　続きまして、日程第１６、議案第９号　美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課係長（森　陽祐）　議案第９号　美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱についてでございます。

　これまで評価委員会委員として白旗さんをお願いしていたんですけれども、白旗さんが地域プロジェクトマネージャーということで教育委員会内部の職員になりましたので、外部評価としては妥当ではないというところで、お辞めいただいて、新たに記載の方を学識経験者として委嘱したいということでございます。

　以上でございます。

○教育長（伊藤克宏）　説明を終わります。質疑に入ります。質疑はありますか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ございませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

　議案第９号　美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏）　挙手全員でありますので、議案第９号　美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

　お諮りいたします。一つ離れていたところでございますが、次の日程第１７に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

　お諮りいたします。日程第１７は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、日程第１７は秘密会といたします。

【秘密会】

その他

○教育長（伊藤克宏）　ここからまた公開となりますけれども、その他というところに入りたいと思います。

先ほど申し上げました１０月２９日定例会議を、美里中学校の給食試食後に美里中学校で行いたいと思いますが、いかがでしょうか、試食も含めて、委員さんのご意見を伺いたいと。よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　では、１０月２９日は試食も含めまして、定例教育委員会は美里中学校で行うということで計画させていただきます。よろしくお願いいたします。

そのほか、事務局、委員さんからご連絡等ございませんか。それから、先ほど申し上げましたように、このその他で今後、次回これについてぜひ学びたい、状況を知りたい等々の希望がありましたら聞きたいと思いますが、取り急ぎ何かご希望とか委員さんからございますか。

今回初めて提案しましたので、今後その他でぜひご要望等々お話しいただければと思います。事務局からいかがですか。ございますか。

なければ、次回は令和８年８月２７日、１３時３０分より２０２会議室で開催を予定しております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして令和８年７月教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後５時００分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年8月27日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____